

広報いいたて お知らせ版

第 1008 号 令和5年3月 20 日

マイナンバーカード臨時窓口を開設します

村では、平日の業務時間内の手続きが難しい方を対象に、臨時窓口を開設しています。**混雑を避けるため事前予約制とします。**

○開庁日時…**4月 12 日(水) 午後5時 30 分～午後7時**

4月 15 日(土) 午前9時～午後4時

4月 23 日(日) 午前9時～午後4時

○予約方法…役場住民課へ電話または来庁の際にご予約をお願いします。

※休日は、直前の金曜日までにご予約いただいた方のみとなりますので、ご注意ください。

※平日の業務時間内(午前9時～午後4時30分(昼休みを除く))は毎日手続き可能ですが、**平日でもご予約が必要です。**

○取扱いできる業務

・マイナンバーカード(個人番号カード)の申請、受け取り、更新等

※受け取り期限を過ぎたカードも受け取り可能です。

・**マイナンバーカードを保険証として利用する手続き**

(マイナンバーカードを持参のうえ、窓口で4ケタの暗証番号を入力していただきますのでご準備をお願いします。)

・マイナポイントの申込み(まだ手続きをしていない方が対象)

予約・問 住民課住民係 (☎0244-42-1618)

令和5年度固定資産価格の縦覧について

納税者の皆さんが、他の土地・家屋の価格との比較を通じて自分の固定資産税の評価が適正であるかどうかを判断できるよう、次の期間内において、縦覧帳簿により、令和5年度における村内の土地・家屋の価格等を確認することができます。

○期 間…令和5年4月3日(月)～令和5年5月1日(月)

※土・日・祝祭日は縦覧できません。

○時 間…午前8時30分～午後5時

○場 所…役場住民課税務係 ※身分を証明できるものをご持参ください。

○対象者…固定資産税の納税者、相続人

問 住民課税務係 (☎0244-42-1615)

【期間延長】一部損壊住宅修理支援事業補助金について

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震によって、破損した住宅の修理を行った被災者に対し支給する**補助金の申請期間を延長します。**

○対象者(次の**すべての要件を満たす方**が対象となります。)

・福島県沖地震により被害を受けた住宅に居住し、り災証明が「一部損壊」の方

・日常生活に必要な部分の修繕工事に**20万円以上**(消費税込)を要した方

・自らの資力(資金)では修理できない方

○補助対象の修理の範囲

屋根、柱、床、外壁、基礎等の日常生活に支障が出る箇所の修理

※地震の被害と直接関係し、住宅に係る日常生活に必要な破損のみが補助対象です。空き家、物置、塙、業務用建物、さらに内装や家電製品などの修理は対象外となります。

○必要書類…**り災証明書、領収書、工事内容が分かるもの(見積書等)、印鑑**

○補 助 額…**20万円(消費税込)以上の修繕工事をした場合、定額 10万円**

○申請期限…**令和5年8月31日(木)まで**

申請・問 総務課総務係 (☎0244-42-1611)

高等学校等の通学費等を助成します

高等学校等に通う生徒の通学費及び居住費を貸付けし、**生徒の在学期間に応じ、貸付金の返還を免除する**制度があります。(在学期間分の貸付金が、実質補助金と同じ扱いになります。)

○補助対象者(次のいずれか)

・生徒を村内から高等学校等に通学させる**保護者**

・いいたて希望の里学園卒業時に村内に居住しており、その後親族以外の居所から高等学校等に通学させる**保護者**

○貸付金

・**村内から高等学校等に通学する生徒…月額 15,000円～39,000円**

・**村の学校卒業時に村内に居住していた生徒で、村外の居住先から高等学校等に通学する生徒…月額 40,000円**

問 教育委員会 (☎0244-42-1631)

今月の納めもの

○上下水道使用料 1・2月分 3月31日(金)

問 住民課税務係 (☎0244-42-1615)

新型コロナワクチン接種について

1 令和5年度の接種について

国より、令和5年度の接種時期・対象者等が示されました。つきましては、村では、接種対象になる方へ意向調査を送付します。意向調査が届いた方は、期日までに回答をお願いします。

詳しくは、**同封の案内『令和5年度5月開始新型コロナワクチン接種について～意向調査回答のお願い～』をご覧ください。**

2 これから1回目・2回目のワクチン接種を受ける方へ

オミクロン株対応ワクチンは、初回接種が完了しないと接種できません。接種を希望する方は事前に、健康係までご連絡をお願いします。

問 健康福祉課健康係(いちばん館内☎0244-42-1637)

3 ワクチン接種の相談窓口等について

国では、ワクチンの効果・基本情報などについて、電話での相談窓口を開設しています。必要時にご利用ください。

問 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

(フリーダイヤル☎0120-761770) 午前9時～午後9時(毎日)

飯館村役場におけるマスク着用の取り扱いについて

令和5年3月13日以降、国におけるマスク着用の見直しを踏まえて、村役場職員の自席におけるマスク着用については、個人の主体的な選択を尊重することとしました。なお、次の場合は当面の間マスクの着用を継続します。

①住民の方への対応時(訪問対応を含む)

②会議等で説明をするとき

問 総務課総務係(☎0244-42-1611)



国民健康保険についてのお知らせです こんなときは届け出を!

国民健康保険について、次の場合は14日以内に届け出が必要です。

①**加入するとき**(お勤め先の健康保険を抜けたとき(退職したとき)、被扶養者からはずれたとき等)

・**お勤め先からの健康保険資格喪失証明書をご持参ください。**

②**脱退するとき**(お勤め先の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき等)

・**お勤め先からの健康保険証をご持参ください。(加入者全員分)**

※修学で転出する場合は、引き続き村の国保に加入することができますので、在学証明書、または学生証の写しをお持ちください。

問 住民課住民係(☎0244-42-1619)

介護職員初任者研修等助成のお知らせ

村では、介護保険サービスに係る雇用の確保及びサービスの安定供給に資することを目的に、介護職員初任者課程研修及び実務者研修を受講の方に受講料等の助成を行っています。講習を受講する際は事前に福祉係にご相談ください。

○助成対象…対象講習に係る受講料及び教材費

○助 成 額…初任者研修 1人15万円上限

実務者研修 1人20万円上限

問 健康福祉課福祉係(いちばん館内☎0244-42-1633)



南相馬市内での事件発生と防犯対策について

2月26日(日)、南相馬市原町区大原地内の一般住宅に男数名が押し入り、在宅していた家人に怪我をさせたうえ、現金を持って逃走する事件が発生しました。現在も、警察では事件の全容解明に向け捜査中です。

村民の皆様には、在宅時であっても必ず鍵をかける、来訪時には不用意にドアを開けない、不審者(車)を見たらすぐに警察へ通報するなど、自らできる防犯対策にご協力をお願いいたします。

問 南相馬警察署(☎0244-22-2191)

食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

令和5年2月1日から28日までに村で行った、食品等の放射性物質の測定結果について、お知らせします。その他の測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

1 飲料水

放射性セシウムの基準値「飲料水 10 Bq/L」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
井戸水・湧水等	0	-	-	-

2 一般食品

放射性セシウムの基準値「一般食品 100Bq/kg」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
小松菜	2	0	-	前田・八和木
凍み大根	2	0	-	前田 他
葉ワサビ	3	0	-	宮内 他

問産業振興課農政第二係 (☎0244-42-1625)

【必須】令和5年そば等作付の届出について

令和5年に「そば」「麦」の作付をする圃場は、作付前に土壌のカリ含有量検査を行う必要があります。また、**検査は毎年行う必要があります。令和5年に村内で作付する予定があり、届出がまだの方は4月20日(木)までに農政第二係まで届出をしてください。**

問産業振興課農政第二係 (☎0244-42-1625)

飯舘村の山菜は取らないでください(再掲)

村の野生の山菜には出荷制限等が出ています。野生の山菜は取ったり誰かに譲ったりしないでください。また、食べるのも控えてください。

なお、畑などで山菜を栽培して販売する予定の方は、あらかじめ農政第二係までご相談ください。

問産業振興課農政第二係 (☎0244-42-1625)

までいな健康運動塾のお知らせ

「健康のためにからだを動かしたい」と思っている方！どなたでも参加できます。新型コロナウイルス感染防止のため、最大限の対策をとり実施していますので、ぜひご参加ください。

○日 時…①**4月5日(水)** ②**4月12日(水)**
③**4月19日(水)** ④**4月26日(水)**

午前10時15分～午前11時45分

○場 所…飯舘村交流センター「ふれ愛館」

○内 容…①介護予防(運動強度:弱) ②メタボ予防(運動強度:中)
③関節痛予防(運動強度:弱) ④熱血教室(運動強度:強)
※参加状況によって、内容が変更になることがあります。

○講 師…健康運動指導士 滝口義光先生

(YAGOメディカルフィットネスクラブ所属)

○持ち物…①水または麦茶 ②動きやすい服装 ③運動靴

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、発熱や咳などのかぜ症状のある方や体調がすぐれない方は、参加を控えてください。

問健康福祉課健康係 (いちばん館内☎0244-42-1637)

永井川カフェからのお知らせ

ゆかいなしあわせカフェ永井川では、令和5年度の1年間の計画を話し合います。どなたでもお気軽にご参加ください。

○日時…**4月11日(火) 午前10時～** ○参加費…ひとり300円

○場所…永井川集会所

申込・問代表世話人 佐藤俊雄 (☎090-4885-9266)

弁護士による心配ごと相談を開催します

村社会福祉協議会では、鈴木芳喜弁護士による『心配ごと相談』を以下のとおり開催しますのでご利用ください。相談は無料です。

○日時…**4月20日(木)** 午後1時15分～午後3時

○会場…飯舘村社会福祉協議会「陽だまりの家」

○予約…**4月17日(月)まで**村社会福祉協議会にお申込みください。

問飯舘村社会福祉協議会 (陽だまりの家☎0244-42-1021)

道の駅までい館スタッフ募集

未経験でも大歓迎です！お気軽にお問い合わせください。

○部門…①物販 ②厨房 ③セブンイレブン

○時給…860円～1,000円

(セブンイレブン:午前5時～8時、午後6時～9時の間は+50円)

○時間…①午前9時～午後6時 ②午前9時～午後5時

③午前5時～午後9時の間で応相談 ※週2日以上・3時間以上

○休日…シフト制

○内容…①③レジ、品出し、清掃ほか ②調理、仕込み、清掃ほか

○待遇…各種保険完備、ユニフォーム貸与、交通費支給、有給休暇(半年後10日付与)、昇給(年1回)、賞与(7月・12月)

問(株)までいガーデンビレッジいいたて(担当:川井☎0244-42-1080)

村民広報委員を募集します

村では、村民と村をつなぐよりよい広報紙づくりのため、以下のとおり村民広報委員を募集します。村民広報委員となった方には、役場内で月に一度開催している広報委員会にご出席いただき、村外のうごきについての情報共有や広報紙の内容等について協議していただきます。なお、応募多数の場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

○募集人数…若干名 ○対象者…**飯舘村に住民票をもつ方**

問村づくり推進課企画定住係 (☎0244-42-1613)

2023年トルコ・シリア地震救援金の募集について

令和5年2月6日にトルコ南東部及びシリア北西部において発生した地震により、現地では多数の死者や家屋・建物の倒壊など甚大な被害が生じ、災害救援活動が行われています。

村では、このたびの災害による甚大な被害を踏まえ、被災地の方々を支援するため、救援金の募金箱を設置しました。いただいた募金は日本赤十字社を通じ、被災地での救援活動・復興支援等に役立てられます。皆さまの温かい御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

○募金箱設置期間…**令和5年5月31日(水)まで**

○募金箱設置場所…村役場(住民課)、交流センター「ふれ愛館」、いいたてクリニック、飯舘村社会福祉協議会(陽だまりの家)

問総務課総務係 (☎0244-42-1611)

日本赤十字社社資募集のお知らせ

日本赤十字社福島県支部飯舘村分区(事務局:村社会福祉協議会)では、昨年(令和4年4月～12月)日本赤十字社社資(活動資金)の募集をしたところ、56,000円の善意が寄せられました。令和5年も日赤社資にご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、災害救護活動や奉仕団体の育成、いのちや健康を守る活動(血液事業、医療活動、社会福祉事業など)を行っており、社資はこれらの活動の資金となります。また、社資には税制優遇措置がある他、表彰制度もあります。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

※同封の振込用紙に、ご協力いただける金額を記入のうえ、郵便局・各銀行でご利用ください。

問飯舘村社会福祉協議会(陽だまりの家☎0244-42-1021)

消防飯舘分署からのお知らせ

枯草等焼却行為からの火災が多発しています！



広域消防管内において枯草等の焼却行為の不注意による火災が連続して発生しています。枯草等を焼却する際には以下のことに注意して行ってください。

○野焼き等の防火・防災に関する7つのポイント

①野焼きは原則法律で禁止されています。

(農林業等を営むうえでやむを得ない場合は除きます。)

②行政区単位で事前に村役場まで届け出てください。

(産業振興課農政第二係☎0244-42-1625)

③当日は、消防飯舘分署に連絡してから実施してください。

④強風や乾燥などの注意報・警報発令時には中止してもらう場合があります。

⑤原則として複数人とし、その場から離れないでください。

⑥家庭ごみ・農業用廃棄物(廃ビニール)等の焼却はしないでください。

⑦あらかじめ、行政区の消防団の協力や水タンク(バケツ)を準備し、いつでも消火できるようにしましょう。

問消防飯舘分署 (☎0244-42-0119)